

令和4年白川町議会第3回定例会 町長提案説明

令和4年白川町議会第3回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして、無投票という形で初当選という栄に浴し、8月23日をもちまして白川町長に就任させていただきました。

任期半ばで、やむなく退任されました細江前町長には、課題の多い中、ご心労も多かったであろうとお察しし、そのご労苦に対し深く感謝申し上げます。

私は、前町長をはじめ、白川町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりへの思いをしっかりと受け継ぎ、自分なりのまちづくりを進めてまいり所存でございます。

さて、本定例会は、私が町長として初めての議会でありますので、その所信の一端を述べさせていただきます。

人口減少・少子高齢化の中、かつてのようなハード事業を主として進めることは難しい状況です。財政面や施設の老朽化から考えても、町民の生活を守ること、最低限行う必要のあることは行っていかなければなりません。しかしながら、新しいことに挑戦し、違う形、違う仕組みを作り、未来への可能性を探ることなしでは、まちに活気が生まれません。

私は、この「守り」の部分と「攻め」の部分のバランスを大切にしながら、これからの町政を進めていきたいと考えます。

あらゆる事業において行政だけでできることには限界があります。そして、行政主導で行うものは長続きしません。理想としては、住民主導で動き始めたものを、行政が支援することが望ましいと考えます。ただ、その住民力が以前より薄れているのは、事実であると感じています。少しでもその力を育て、また、新しく生み出すことが必要であると思います。

今回作成しましたマニフェストでは、「守り」と「攻め」それぞれ3項目ずつに絞っておりますが、その諸施策について、主な内容をご説明します。

まずは、「守り」の部分からでございます。

1つ目は「人口減少・少子高齢化」です。

人口減少はすべてに影響を与えます。町の収入、地域の行事、空き家の増加、産業・医療や福祉における後継者不足など。

しかしながら、本町の人口構成から考えると、人口減少を早急に食い止める施策は困難と思われまふ。この状況を受け止めながら必要な施策を展開していくことが重要でふ。

まず医療では、病院のない町にしてはならないということだふ。コロナワクチン接種においても町内医療機関のおかげをもつて、順調に進めていただいふおひ、感謝申し上げます。これからの医療の継続には何が必要か、ご意見をうかがいながら、様々な検討をしてまいります。

福祉分野、特に高齢者施策では、福祉施設の支援はもちろんです、**「元気で長生き」**という生き方が誰もが目指すところだふ。そのためにも、地域の小さな生きがいの場を作つて行けたらと考へまふ。

少子化の中、子どもは町の宝であり、子育てに関しては、学校再編をどうするかが直近の課題だふ。地域説明会が順次行われておひますので、その結果を踏まえ、教育委員会との調整を図つてまいります。また、町外の高校へ進学せざるを得ない高校生に対しては、引き続き支援してまいります。

人口が減少する中、今後の財政運営は非常に困難となることが予想されまふ。細江町政で掲げられた、遊休財産の処分も念頭に置きながら、その活用も早急に進め、各種事業において財源確保に努めてまいります。

2つ目は「防災」だふ。

防災面においては、発災時において一人の犠牲者も出さないことが絶対であると思ひまふ。冒頭で行政のできることの限界について述べましたが、地域で守る力の醸成、いわゆる**「共助」**の力を強くしたいと思ひまふ。そのために、小さな単位での防災訓練や話合ひの場を作り、まずは意識を高めていただきたいと思ひまふ。また、当然にして砂防、河川

改修などのハード事業も推進していきます。

3つ目は「インフラ・交通」です。

仕事、通学などの日常生活において、重要な位置付けをされるのは、快適で安全な道路であろうと思います。特に雨量規制による通行規制の多い町内道路や国道41号は、その解消が望まれています。早期の解消に向けた要望を行ってまいります。

私が将来的に心配する生活インフラとして水道事業があります。簡易水道会計は、総務省から令和6年4月1日までに公営企業会計へ移行するよう求められており、本町においても進めておりますが、施設の老朽化、人口減少に伴う使用料の減少など、厳しい運営が懸念されます。このような状況の中、適正な料金設定も含めた経営計画を立て、いつまでも安定した水の供給に努めてまいります。

交通インフラにおいては、平成28年度から東白川村と合同で地域公共交通活性化協議会を立ち上げ7年目となります。より使いやすい利便性の高い公共交通を目指し、10月から白川病院バスも公共交通に統合させていただくこととなりました。今後、運転免許証の返納などにより、その需要が高まることが予想されますが、いかに経費の抑制を図れるかがカギとなります。今後、経費のみでなく、何らかの財源を見いだせないか研究してまいります。

次に、「攻め」の部分でございます。

1つ目は「産業」です。

農林業において、以前から課題となっているものは、皆さんご承知のとおり白川茶と東濃ひのきの活性化です。今までにも様々な施策を講じてまいりましたが、未だにこれといった打開策がないのが現状です。

白川茶については、ここ数年、海外販路や東北地方への販路開拓など出口対策を主として行ってまいりましたが、高齢化などによる茶農家に係る部分、入り口の問題が深刻となっています。茶工場や組合の問題、新たな販路や茶葉の活用など、生産から販売までの一

連の見直しが必要と考えます。

高齢化により農地の維持が年を追うごとに厳しくなっていくのをひしひしと感じます。管理が厳しい地域での集団営農、法人化による農地の保全、老朽化した農地農業用施設の再整備を推進します。

ウッドショックにより、一時期高騰していた木材価格でしたが、引き取り業者での在庫が飽和状態となり、一時の取引状態ではなくなったと聞き及びます。安定した需給の仕組みと、以前から行っております林業従事者の確保を、今後も進めてまいります。

コロナ禍により疲弊した飲食業をはじめとして、町内の商工業に活気が必要だと感じます。行政で一方的に施策を行うのではなく、商工会を中心として様々なアイデア、意見を交わしながら、必要な応援をしたいと考えます。また、働き手の不足が、今後深刻になることが予想され、町内の仕事情報の発信や本年発足しました「白川ワークドット協同組合」による人材確保を目指します。

2つ目は「人・つながり」です。

町内の人口が減少する中、移住対策は以前と同様に進めてまいりますが、町内の活性化や産業振興の面からも関係人口の増加は重要です。ご縁のある町外の企業や、様々なつながりのある方々を大切に、町内イベントや町内商品の案内など行っていきます。同様に、ふるさと納税についても現状に満足せず、新たな方法、仕組みについて研究してまいります。これに相まって、情報化の推進を進め、CCNetを活用した行政手続きなど、テレビ放送以外の可能性について検討してまいります。

私は、今回の選挙で大勢の方に出会い、町内には多様な才能を持った方がまだまだいらっしゃることに驚きました。昔から「まちづくりは人づくり」と言われますが、初心に戻り、人材の活用方法について考えてみたいと思います。また、今までにも報道等で申し上げておりますが、まちづくりの根幹である町職員の育成については、特に政策能力の向上に取り組んでまいります。

3つ目は「地域資源」です。

来町者の方に白川町の魅力を問うた時、まず最初に言われるのが「緑と川的美しさ」です。この町に住む私たちは、それを当たり前のように感じてしまっていますが、この資源は、有効に、大切に利用しなければならないと思います。町内を流れる河川は、その美しさと共に鮎をはじめとした様々な恩恵を与えてくれます。河川ごとにその食味も違うと言います。今までも川魚の活用について種々の事業を行ってまいりましたが、良好な河川環境の維持も含め、今一度向き合ってみたいと考えています。

山林資源の活用は、木材について産業でも触れましたが、現存する山林のCO2吸収能力を活かし、温室効果ガスの排出削減に寄与するJ-クレジット制度の活用を推進します。

本町の自然資産の活用のほか、先人の残されたものを資源としてブラッシュアップできないかと思います。文化財はもとより、民話、言い伝え、また、節分の鬼飾りや左義長などの風習、そういったものを伝えていきながら、白川町の物語的な魅力ある情報発信や参加ができないか。今は漠然とではありますがそんなことを考えています。

最後に、新庁舎建設については、現在お示ししております計画に沿って進めてまいりますが、これに合わせた町組織の機構改革を行い、特に本庁まで出向く必要のあった手続き、相談業務などが出張所で可能となるような利便性の向上も目指してまいります。

以上、本日の所信表明にあたり、現時点での私の思いについてご説明いたしましたが、申し述べなかった分野においても、様々な課題が多くございます。

今後、施策の推進について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、

◎条例の一部改正	2件
◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画	1件
◎令和4年度 一般会計、国保特別会計、簡易水道特別会計、 地域振興券特別会計、介護保険特別会計、 後期高齢者医療特別会計 補正予算	6件
◎令和3年度 一般会計及び各特別会計の決算認定	1件

以上、10件を予定しております。

このほか、追加議案として人事案件の提出を予定しておりますのでよろしく申し上げます。

議第31号及び32号につきましては、条例の一部改正であります。

議第31号は、町職員の育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間を拡大等のため、

議第32号は、コミュニティバスの路線区分及び運賃を変更するため、所要の改正を行うおうとするものであります。

議第33号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため議決を求めるものであります。

議第34号は、令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正では、4億818万円を追加して、補正後の予算総額を、66億4,921万円とするもので、新型コロナウイルス感染症対応対策地方創生臨時交付金活用事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策、新庁舎整備にかかる費用のほか、所要の補正を行うものであります。

議第35号は、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、システム改修委託料、保健給付費過年度返還金及び保健指導負担金精算金758万円を追加し、補正後の予算総額を10億458万円とするものであります。

議第36号は、令和4年度簡易水道特別会計補正予算（第2号）で、新型コロナウイルス感染症に係る物価高騰・経済対策として水道基本料金を3か月間減免するため使用料及び手数料を1,822万円減額するとともに繰入金と同額追加、また、飛騨川簡易水道排水管仮設工事を100万円追加し、補正後の予算総額を5億6,230万円とするものであります。

議第37号は、令和4年度地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）で、物価高騰・緊急経済対策としておこなう地域振興券の交付に伴う事務費及び換金代として4,850万円を追加し、補正後の予算総額を8,850万円とするものであります。

議第38号は、令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）で、次期介護計画策定に向けての調査にかかる経費、過年度分支払基金等の精算金として4,514万円を追加し、補正後の予算総額を12億5,514万円とするものであります。

議第39号は、令和4年度後期高齢者保険特別会計補正予算（第2号）で、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金及び事務費負担金を326万円減額し、補正後の予算総額を1億5,092万円とするものであります。

認第1号は、令和3年度白川町一般会計及び各特別会計の決算の認定を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と、今定例会に提案いたしました諸議案についてその概要を説明

してまいりましたが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして補足説明を申し上げたいと存じます。

幸いにして、議員各位のご賛同により議決を賜りますならば、全力を傾注して的確な執行を図って参る所存であります。

何卒、議員各位の一層のご理解と町民各位の絶大なるご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。